

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 福生病院企業団

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	69.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	111.7%
全職員	79.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	91.3%
課長相当職	84.6%
係長相当職	102.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	-
31～35年	-
26～30年	-
21～25年	81.4%
16～20年	71.1%
11～15年	74.4%
6～10年	62.4%
1～5年	63.8%

【説明欄】

・常勤医師・歯科医師は他の職種に比べて給与水準が高く、また、その人数は女性職員よりも男性職員の方が多く(常勤医師・歯科医師の男女比は男性74%、女性26%)。そのため、常勤男性職員全体の平均給与額を押し上げている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。